

令和8年6月12日

市立小・中学校保護者の皆様へ

気仙沼市教育委員会

小・中学校での電話対応時間について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の学校教育活動に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国や県においては、教職員が子どもと向き合う時間や授業準備等の教育活動により一層注力できるよう、長時間勤務の見直しなど、学校における働き方改革が推進されております。こうした中、国の法改正により、教職員の業務量の適切な管理と健康・福祉の確保を図るための計画の策定・公表が教育委員会に義務付けられました。

これを受け、本市では令和8年4月1日に「気仙沼市立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教職員の業務量の適正管理と健康確保に向けた取組を進めております。これにより、教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒への教育活動に専念できる環境の整備を図っております。

その一環として、小・中学校における電話対応時間につきましては、令和7年6月16日付のお便りにて御協力をお願いしておりましたが、新年度を迎えたことから、改めてお知らせ申し上げます。

本校における電話対応時間は、下記のとおり設定しております。これは、各学校の教育活動や部活動の状況等を踏まえ、適切に定めているものです。

保護者の皆様には御不便をお掛けする場合もございますが、よりよい教育活動の実現のため、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 電話対応時間（新月中学校）

○ 授 業 日 原則として 午前7時30分～午後6時00分

○ 長期休業期間（秋休みを含む）

午前8時10分～午後4時40分

※ 学校行事や部活動の状況等により、時間に変更となる場合があります。
※ 事前に学校と連絡を取っている場合は、上記の限りではありません。
※ 緊急連絡などにより、上記の時間帯以外に学校から御連絡させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

2 電話対応時間外の緊急連絡先

対応を急がざるを得ない場合は、「050-」の緊急電話に御連絡ください。

※ 緊急時とは、事件や事故によって生命に関わる等の場合になります。